

ゆうすい 議会だより

9月定例会

平成28年11月15日発行 第48号



主な内容

平成27年度決算 P2

平成28年度補正予算 .. P8

一般質問 P12

すべての会計を認定



予算はどう

決算審査特別委員会審査報告

活

かされたのか

平成28年第3回定例会に
おいて、平成27年度歳入歳

出に係る決算の認定に付す
る議案が上程され、決算審
査特別委員会を設置。それ

と施策の成果について、審
査を実施しました。

その会計の予算執行状況

予算が目的に従って適正
かつ効果的に執行できた
か。

どのような行政効果が発
揮できたか。また、改善工
夫がどのようになされるべ
きか等。

審査の着眼点

審査期間

平成28年9月20日
～10月4日

審査場所

吉松庁舎
2・3委員会室
及び現地調査

決算審査特別委員会委員

今回、議長及び監査委
員を除く10名全員で実施し
ました。

委員長 久留須 修
副委員長 森山 マスミ

平成27年度 決算

(円)

	一般会計	特別会計		
		国民健康保険	介護保険	後期高齢者
歳入総額	7,137,059,563	1,830,618,971	1,384,407,266	137,760,019
歳出総額	6,779,792,370	1,781,277,346	1,355,977,631	137,641,519
差引額	357,267,193	49,341,625	28,429,635	118,500
翌年度に繰り越すべき財源	74,565,000	0	0	0
実質収支額	282,702,193	49,341,625	28,429,635	118,500

水道事業	収益的		差引	資本的		差引
	収入	支出		収入	支出	
	226,018,299	187,144,429	38,873,870	148,644,400	246,726,346	△ 98,081,946

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額 98,081,946 円は、過年度分損益勘定留保資金で補てん

<総括意見>

平成27年度一般会計、各特別会計及び水道事業会計における決算については、以下の総括意見を付して認定しました。

- 財産管理について、数多くの施設及び財産を保有していることから、年間の維持管理に大変苦慮している状況が見受けられます。適正な維持管理を行うためにも、年間を通じて環境整備を行う組織的な体制について、今後検討を望むものであります。また貴重な財産である備品についても、金額の大小問わず、今後も適正な管理を望みます。
- 未登記の解消について、臨時職員を採用するなど、解消に向けた努力は見受けられます。しかし、まだ多くの未登記が残っており、今後、解消に向けた体制の強化を望みます。
- 不納欠損処分を含む滞納整理事務について、平成27年度では法令・条例等により、多額の不納欠損処分を行っています。また平成28年度から債権管理条例が適用されることから、義務付けられた事務処理が適正に実行されるよう望みます。
- 不祥事の再発防止策について、毎年、職員研修を実施し、職員全体で不祥事が二度と起こらないように綱紀粛正にも努められています。今後も研修会等を通じ、公務員としての自覚を忘れることなく、町民の福祉向上のため、努力を望みます。

決算 主要事業

災害対策一般

事業費 561万6千円

内 容 航空写真を用い、各地地区ごとに避難ルートなどが確認できるように防災マップを作成した。

質 疑 「各地区ごとに防災マップが作成されましたか、その活用について」

回 答 「消防分団と各地区民が一緒になって、この防災マップを用いた防災訓練を実施する予定にしております。また川内川の浸水想定区域が平成28年度に変わりましたので、各災害に対する避難所等を見直すなど検討を重ね、さらに住民が使いやすいマップ作成を行っていきたいと考えております。」



ふるさと応援対策事業

事業費 210万2千円

内 容 1万円以上のふるさと応援寄附に対し、地場産品を返礼品として贈呈した。

質 疑 「ふるさと応援寄附金の件数が増えた理由は」

回 答 「平成26年度から返礼品の贈呈を実施していますが、平成27年度に返礼品数を3品から20品に増やしたことと、PRとして町のホームページ掲載以外に、専門の広告サイト「ふるさとチョイス」に掲載した結果であると考えられます。」

アーモンド等果樹推進事業

事業費 1782万4千円

内 容 地方創生の一環として、アーモンドを活用した新たな地域おこしに取り組んだ。なお町有地約3haに1千8百本のアーモンド苗木の植栽を行った。

質 疑 「地方創生の一環として、アーモンド等果樹推進事業を行っているが、アーモンドの維持管理について」

回 答 「年間の維持管理については、肥料代や除草作業代など、約60万円を見込んでおります。また職員による除草作業も実施する予定であります。なお生育については、概ね良好な状態となっております。」



平成27年度

多世代交流・多機能型支援拠点づくり事業

事業費 868万2千円

内 容 高齢者等が気軽に立ち寄って交流を図ることができる福祉拠点施設の整備を行った。

質 疑 「多世代交流・多機能型拠点づくり事業において、施設を整備しましたが、現在の状況と今後の考え方について」

回 答 「現在、2ヶ月に1回運営委員会が実施され、この拠点施設を含めた社会福祉協議会のあり方等について、協議がなされております。なお、補助事業は27年度から29年度までですので、この事業を推進するためには、職員の資質向上を目的とした研修等の提言を行っています。」



乳幼児家庭全戸訪問事業

事業費 12万円

内 容 生後4ヶ月までの乳児のいる全ての家庭を対象とし、希望する家庭への訪問をおこない、情報提供・育児相談等により育児支援が図られた。

質 疑 「乳幼児家庭全戸訪問事業について、希望する家庭への訪問を行っているが、その状況は」

回 答 「保健センターの方で、妊産婦健診等において、対象家庭を把握し、連絡を取りながら実施しているところです。この事業は、子育て支援における大事な事業ですので、関係課と連携を図りながら、事業の周知徹底を図り推進していきたいと考えております。」



衛生処理場管理運営事業

事業費 3219万8千円

内 容 一般廃棄物処理法に基づき、し尿及び浄化槽汚泥の適正処理を行っている。平成20年8月から指定管理者に業務を委託している。

質 疑 「し尿処理場において、汚泥の堆肥化処理に伴い経費削減が図られているが、その効果はどうか。」

回 答 「平成28年1月から、たい肥化処理を行っており、燃料費など約70万円ほどの経費削減が図られていますが、施設の老朽化に伴い修繕料等が増えてくると考えております。」

農地中間管理事業

事業費 198万4千円

内 容 農地の集積を図り、担い手の経営向上や地域の活性化を図る。

質 疑 「農地中間管理事業の今後の取組みについて」

回 答 「今後の取組みについては、本町では、借地条件や耕作条件の違いにより、集積が進まないことや、貸し手、借り手の合意が進まないこと等があり難しい面もありますが、先進的に取り組まれている川添地区などの事例等を基に推進していきたいと考えています。」



湯ったり館管理事業

事業費 100万4千円

内 容 指定管理施設の基本契約に基づき、所有者で管理すべき施設改修を行った。

質 疑 「森のやかた湯ったり館の備品管理について」

回 答 「備品台帳において、第1種備品、第2種備品という形で台帳管理を行っています。第1種備品については、金額が大きいものであり更新は町が行い、第2種備品は金額が少額であり指定管理者が更新するという契約がなされています。また指定管理の更新時における設備投資については、指定管理者と協議した結果、今回は指定管理者自身が使いやすいように備品を更新したものがあります。なお指定管理期間は5年ですが、備品管理については、今後、毎年、現地において確認したい。」



中山間地域総合整備事業

事業費 2142万8千円

内 容 平成20年度から県営事業として農業生産基盤と生活環境整備を一体的に実施。

質 疑 「中山間地域総合整備事業の状況について」

回 答 「事業費が全体で20億円の県営事業であります。平成28年度が終わった時点で、事業費で約2億円程度が残る予定であります。これについては実施に向けて県へ要請は行っております。」

土地区画整理事業保留地処分金積立金事業

事業費 427万7千円

内 容 事業の早期実現を目指し、保留地を売却し、事業の財源確保が図られた。

質 疑 「現在の保留地処分の金額と、今後の考え方について」

回 答 「計画では、7億1千190万円の保留地処分金を見込んでいるところで、その内、2億3千960万円の保留地処分を行っています。今後については、仮換地によります過小宅地への付保留地などを含めPRを積極的に行いながら保留地処分が確実に行われるよう進めていきたいと考えています。」

教師用教科書、指導書、教材備品購入事業

事業費 840万4千円

内 容 教科書の採択替えに伴い、教師用教科書、指導書及びデジタル教科書等の購入を行った。

質 疑 「デジタル教科書の整備状況及び活用状況について」

回 答 「平成26年度に栗野小学校をモデル校として導入し、その他の学校については、平成27年度に導入しています。また近隣市町村の導入状況も調査しましたが、全教科導入している市町村はなく、本町では、国語、算数を基本に導入し、少しづつ整備している状況であります。なお活用状況については、授業の導入部分やまとめを行う部分、写真や動画を使い視覚に訴える場合に効果的であり、各先生方の授業の進め方や、教科によって使用頻度は異なるようです。」



介護予防普及啓発事業

事業費 1178万3千円

内 容 介護予防に資する基本的な普及啓発を行い、住民の健康増進及び保険給付費の抑制を行う。

質 疑 「住民の健康促進及び保険給付費抑制のため介護予防教室を開催していますが、開催状況はどうか。」

回 答 「各地区等において実施しておりますが、参加者も減少傾向ですので、町オリジナル体操の普及や広報紙等の利用、さらには福祉座談会の開催による健康意識の向上を図りながら、参加者が増えるように努めて参ります。」



平成28年 第3回定例会

一般会計補正予算 3141万2千円可決



総額 72億1203万円に

第3回定例会は9月8日招集され、10月17日までの40日間の会期で開催されました。

今定例会では、人権擁護委員候補者の推薦に係る諮問3件、町道路線の認定など議案5件、更に平成28年度一般会計及び、介護保険事業特別会計の補正予算について、それぞれ原案のとおり可決しております。また平成27年度の各会計の決算については、各会計ともそれぞれ認定しました。

一般質問では、議員6名が12項目について質問しました。

文化財施設整備工事費

県の補助採択を受けて実施する松尾城及び膝付くり毛公園の駐車場整備に係る工事費です。



町道等整備工事費



くりの高原ランニング大会のコースとなっている町道の路面補修等に係る工事費です。

森林整備等委託料

陣ノ岡山村広場の老朽化した施設の整備を図るための委託料です。



こんなことが決まりました

議　案　表	提　案　理　由　等	結　果
報告第2号	湧水町土地開発公社の経営状況の報告について	地方自治法第243条の3第2項の規定により、湧水町土地開発公社の経営状況について報告するもの。
報告第3号	平成27年度湧水町健全化判断比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づく、平成27年度湧水町健全化判断比率の4指標を報告するもの。
報告第4号	平成27年度湧水町水道事業会計資金不足比率の報告について	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づく、平成27年度湧水町水道事業会計 資金不足比率を報告するもの。
認定第1号	平成27年度湧水町一般会計歳入歳出決算の認定について	P3参照
認定第2号	平成27年度湧水町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	P3参照
認定第3号	平成27年度湧水町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	P3参照
認定第4号	平成27年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	P3参照
認定第5号	平成27年度湧水町水道事業会計歳入歳出決算の認定について	P3参照
諮詢第1号	人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員の任期満了に伴い、人権擁護委員法の規定により、湧水町幸田 松本貢氏を推薦しようとするもの。
諮詢第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員の任期満了に伴い、人権擁護委員法の規定により、湧水町川西 草留あや子氏を推薦しようとするもの。
諮詢第3号	人権擁護委員候補者の推薦について	人権擁護委員の任期満了に伴い、人権擁護委員法の規定により、湧水町木場 純織尚三氏を推薦しようとするもの。
議案第50号	町道路線の廃止について	町道網の整備を図り、地域住民の利便に供するため、町道の路線を廃止する必要があるので、道路法の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。
議案第51号	町道路線の認定について	町道網の整備を図り、地域住民の利便に供するため、町道の路線を認定する必要があるので、道路法の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。
議案第52号	訴訟上の和解について	福岡高等裁判所宮崎支部平成27年(行コ)第18号 免職処分取消請求控訴事件に関し、同裁判所の和解勧告に従い和解をするため、議会の議決を求めるもの。
議案第53号	湧水町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	教育支援委員会委員のうち、専門的な助言や判別を行う医師委員に対して、その業務に相応な報酬額を定めたいため、所要の改正をしようとするもの。
議案第54号	湧水町公営住宅管理条例等の一部を改正する条例の制定について	旧県湧水公舎を町営住宅として管理し、併せて関係条例の整理を行いたいため、所要の改正をしようとするもの。
議案第55号	平成28年度湧水町一般会計補正予算(第3号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3141万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ72億1203万円とするもの。
議案第56号	平成28年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ92万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ14億1679万8千円とするもの。
	議員の辞職について	10月17日をもって辞職したい旨の辞職願が池上滝一議員より提出されたことに伴い、地方自治法の規定により議会の許可を求めるもの。
	大口地方卸売市場管理組合議会議員の選出について	池上滝一議員の辞職に伴い、新たに大口地方卸売市場管理組合議会議員の選出するもの。 ※結果:境田公明議員を選出
		—

を問う!

介護保険法の改正に対する本町の対応について

住民への格差が生じないよう事業を推進



吉永 義和 議員

吉永

今回の介護保険法の改正への取り組み

で特別養護老人ホームの入所条件が要介護3から5に限定されたことでどのように対応するのか伺います。

町長

平成27年4月1日以降の入所者が対象とな

りますが、それまでの入所者は経過措置として引き続き入所でき、要介護3以上だった入所者がその後、要介護2以下へ改善された場合も同様となります。国の基準により入所希望者に不安のないように施設と連携しながら対応して参ります。

吉永

要支援1・2の方

サービスが市町村の事業へ段階的に移行されるが、介護保険日常生活総合事業の創設についてどのように捉えているか。

町長

最新の介護保険事業

状況報告での認定者数

は、要支援1が80名、要支援2が

町長

これまで要支援1・2の方に対しても予防給付によるサービスが提供されていますが、このうち予防訪問介護・通所介護の2種類は、市町村の運営する「新しい総合事業」でのサービスになります。今後は、介護サービス事業者等への説明会や住民向けの広報の充実及び要支援認定更新対象者への説明などを通して住民への格差が生じないよう事業を推進して参ります。

吉永

要支援1・2の方の認定者数とサービス利用状況、特別養護老人ホームへの要介護3以上の入所待機者の数及び待機者の改善策はどうなっているか。

吉永

の認定者数とサービス利用状況、特別養護老人ホームへの要介護3以上の入所待機者の数及び待機者の改善策はどうなっているか。

生涯現役生活

～老いてもますます元気に～

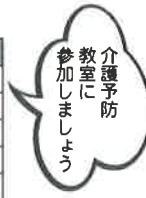
湊水町の状況 第1号被保険者数(65歳以上) 3,903名
(27年度) 認定者(要支援1～要介護5) 804名

※一次予防(要介護状態になることの予防)

一活動的な状態にある高齢者を対象生活機能の維持
又は向上に向けた取り組み

町内全地区を対象に一次予防教室を開催

地区	開催回数	延べ参加
吉松地区	129回	1,201名
栗野地区	212回	2,742名
推進大会	1回	160名
講演会	1回	189名
合計	343回	4,292名



93名で計173名のうち予防サ

ビスを受けている方が134名で

あります。

又、施設入所待機者(申込者)が71

名で、待機者の改善策は、ショートステイを利用したり、或いは、

グループホーム等又療養型の病院等も利用しています。施設等の早期利用ができるように待機者の解消に向けて努力して参ります。

トステイを利用したり、或いは、

グループホーム等又療養型の病院等も利用しています。施設等の早期利用ができるように待機者の解消に向けて努力して参ります。

ここが知りたい!!
ここが聞きたい!!



奨学金返還優遇制度の導入で定住促進を

原資の確保等に検討が必要あります

池上 滉一 議員

池上

今後見込まれるメガソーラーの歳入の

新規卒業者に対し、留町を促進する一つの手段として考えられます
が、奨学金の原資の確保等について検討が必要かと思います。

借入者に直接補填するか、返済不要の給付型奨学金制度を新たに創設するか検討の必要があります。

本町に帰郷して就農や就職に至った際には、奨学金の一部免除など返還優遇制度を導入すれば効果が得られると思うが見解を伺います。

町長

奨学金の一部免除等は金融機関のローンを利用し、学校卒業後に町がローン

結果が得られると思うが見解を伺います。
で、本町に帰郷して就農や就職に至った際には、奨学金の一部免除など返還優遇制度を導入すれば効果が得られると思うが見解を伺います。

池上

本町の重要な課題として若い世代の定住促進がある。基幹産業である農業の後継者育成、将来的に働き手の確保が難しいとされる医療・介護・保育士等の人材確保は重要な案件であるが、経済的理由で進学を諦める家庭もあると察する。そこで、本町に帰郷して就農や就職に至った際には、奨学金の一部免除など返還優遇制度を導入すれば効果が得られると思うが見解を伺います。

町長

企業版ふるさと納税について

企業版ふるさと納税について

町長

実際に本町での就労が確認できれば活用する施策も考えられるかと思います。

竹中池公園の環境整備について

池上

内にあるわんぱく広場は子育て世代にとって有効活用されている状況であると察する。

方創生事業に寄附すると税負担が軽減される企業版ふるさと納税制度が施行された。民間企業から地方自治体という新たな資金の流れであり返礼品の必要のない施策であるので、今後において検討し導入する自治体も増加していくものと察する。本町の今後の考え方について伺います。

町長

主に幼稚園を対象とした遊具を設置していることから、竹中池公園周辺の抜本的改修と併せて検討したいと考えます。

企業側としては税負担軽減と社会貢献のイメージアップにつながりますが、湧水町総合戦略に位置づけられた事業が対象となります。また、企

業型の寄附がなかった場合、町の一般財源で全ての経費を負担しな

一部を奨学金返済支援に活用する考えはないか伺います。

ければならないため、企業が社会的貢献に取り組みやすい事業、あるいは地方創生の取り組みの更なる推進が図られる事業を関係機関と協議してまいります。

・児童生徒の熱中症対策について

その他の質問

農業振興のプロジェクトチームを設置する考えは

今後、設置を検討します



仮屋 良二 議員

仮屋

平成27年度・28年
度半ばの農地中間管

理機構を軌道に乗せるための方策を推進してきた実績は、上がっているのか。また、今後の方針を伺います。今後、意欲のある農業者が本格的な農業経営者へと成長し、更なる経営発展を図ることができ

町長

農地中間管理事業は、これまで農業委員会委員の協力による農地移動適正化あ

仮屋

今は、国の補助金があり良いが、補助金がなくなつたときの対策を行政で指導しながら、わが町の農業のあり方について、5年・10年の目標を立てた計画を行うことで次の段階へ進めると思いますが如何か。

つせん事業や農業経営基盤強化促進法による農地の貸し借りと事業内容が重複していたため、実績が上がらなかつたところであります。平成27年度からは推進委員を配置しております。約6haを貸付け、平成28年度末では約24haを貸し付ける計画になっています。今後も、農地の所有者や借り手の意向に沿う

筋にまとめ
る必要があ
るかと思
います。



町長

町独自の考え方を來
年3月までの間に、大
きくまとめて
議会の同意があれば
考えていただきたい。

仮屋

子ども議会は、平成24年8月に開催しました。その時の意見や考えは、私たちにとりましても意義のあるものであったと思います。選挙法が18歳まで引き下げられ、若者に選挙の関心をもたせ、政治の在り方や町政へ興味を持たせることができると思います。再度、子ども議会を開催できないか伺います。

教育長

政治を身近に感じる貴重な体験ができたと理解しております。中学校・高校生による子ども議会の実施については、課題もありますが、開催の経験を生かしながら町長部局や各学校等と連携・検討していきたいと考えております。

子ども議会の開催について
(中学生・高校生)



不妊治療の助成について

町の広報紙を通じて啓発してまいります

綾織 まち子 議員

綾織

湧水町全ての子育て世代に、この助成制度が浸透されれば、助成制度へ

制度が浸透されれば、助成制度へ

不妊治療を受診される人が増加しつつあります。治療費も高く、子育て世代にとって負担が大きいと考えます。この助成制度を広く住民に知つてもらうために、どういった手段で周知されているのか伺います。

町長

医療保険が適用されない特定不妊治療に対して、1年度当たり15万円を限度に助成するもので、県の助成事業に該当になつた方で、本町に1年以上住所を有していることなどの条件を満たした方が対象となり、現在は町のホームページと県を通じて啓発を行つておりますが、今後は、この助成制度を広く住民に知つてもらうために、町の広報紙を活用して啓発してまいります。

不妊治療を受診される人が増加しつつあります。治療費も高く、子育て世代にとって負担が大きいと考えます。この助成制度を広く住民に知つてもらうために、どういった手段で周知されているのか伺います。

綾織

個人情報なので、相手の気持ちになつて対応されることを期待しますが、具体的な考えを伺います。

町長

この事業は、医療機関が特定されており、県が指定した医療機関で、医療保険が適用されない部分を助成しており、医療機関を通じて啓発し、県の助成額30万円まで、合わせて45万円までとなつております。

綾織

助成金ですので申請が必要で、請求を頂いてからの助成となります。

町長

助成金ですでの申請が必要で、請求を頂いてからの助成となります。

綾織

不妊治療を受診される人が増加しつつあります。治療費も高く、子育て世代にとって負担が大きいと考えます。この助成制度を広く住民に知つてもらうために、どういった手段で周知されているのか伺います。

不妊治療を受診される人が増加しつつあります。治療費も高く、子育て世代にとって負担が大きいと考えます。この助成制度を広く住民に知つてもらうために、どういった手段で周知されているのか伺います。

綾織

27年度の実績は、

姶良市・霧島市・湧水町で272件、その内湧水町は

2件承認されたと聞きます。今回3件で計上しているが、更に追加する等の考えがあるのか伺います。

綾織

助成額は今まで、件数は状況に応じて補正で対応したいと考えています。

町長

助成額は今まで、件数は状況に応じて補正で対応したいと考えています。



前の方に行くよう内
部検討致します。

綾織

亡くなられた方に葬祭費用として、2万円支給されますが、誕生祝い金の支給の考えはないか伺います。

町長

亡くなられた方に葬祭費用として、2万円支給されますが、誕生祝い金の支給の考えはないか伺います。

吉松駅周辺活性化事業について

地方創生推進交付金より他省庁の交付金を活用する



森山 マスミ 議員

森山

吉松駅周辺まちづくりの計画実現に向け、中央へ要望活動に行かれたが、その結果について伺います。

町長

吉松駅を中心としたコンパクトな町づくりや補助金などの制度を活用する必要あるとのことでした。

森山

この事業を本格的に推進するため吉松駅周辺まちづくりプロジェクトチームを設置し、国における予算付け収集などの行動を具体化されるのは、いつ頃になるのか伺います。

町長

第1回目の内部検討会を開き、ハード面・ソフト面を分け、そして統括し国の方へ当たつていく方法を考えています。

町内に設置されている太陽光パネルについて

森山

自然エネルギーの活用として、太陽光パネルが町内各所に設置されるが、景観や環境を考慮した中での設置要綱等はあるのか伺います。

町長

適切な管理や措置を促す目的とし、関係課で協議検討を重ね、湧水町再生可能なエネルギー発電設備の設置に関するガイドラインを策定していくます。

森山

太陽発電設備が大雨により甚大な被害を及ぼしている事例がある。このような事態を防ぐための業者への指導はどのようになっているか伺います。

町長

安全管理については、設置者の責任でお願いしています。

国有林に埋設してある枯葉剤について

森山

国有林埋設の枯葉剤「ダイオキシン」について、3回目の質問ですが、その後の調査と対策について伺います。

町長

林野庁の処理方針に基づいて管理を行っています。ダイオキシン類の水質検査では基準より低い結果であり、今後も自然環境保全のため監視するとともに埋設物の撤去等については関係機関へ要請していきます。

森山

10月号岩波書店の月刊誌『世界』に湧水町の1,200k埋設の記事が掲載されている。人にとって最大の猛毒である。町長の考えを伺います。

町長

自分たちの周辺の健康管理や危険性と併せて考えていくべきである。関係機関にしつかり要請していきます。



吉松駅周辺まちづくりについて 各種補助事業等の活用を検討

宮里 廣昭 議員

宮里

吉松駅周辺まちづ

くりについては、こ

を検討してまいります。

これまで取り組んできたプロジェクトに加え推進基本計画が策定され、

国に各委員、行政として、陳情に行かれたと思いますが、成果があつたものか。推進基本計画の中で、

国県等の各種補助事業等の調査及び民間資金等の検討が掲載されて

いるが、各種補助事業等を活用するためにも、それぞれの課で取り組む必要があると思いますが、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

町長

陳情に参りましたが、本當の成果というよう

よりも、説明を聞きながら本来の地方創生で作り上げたものが、そういう事業に該当しない部分が沢山ありますという指摘であったと

思います。これといった成果はなかつたと思つております。

町長

陳情に参りましたが、本當の成果というよう

よりも、説明を聞きながら本来の地方創生で作り上げたものが、そういう事業に該当しない部分が沢山ありますという指摘であったと

思います。これといった成果はなかつたと思つております。

町長 本計画では、用地取得や道路整備、広場の造成などハード面のインフラ整備を伴う内容となっていることから、地方創生推進交付金より他の省庁の交付金や補助金などの制度を活用する必要がある。そのため今後、庁舎内プロジェクト会議において、国・県、地域と連携して、ハード事業、ソフト事業に対し各種補助事業等の活用





議会の動き		
月	期日 曜日	議会の動き
7 月	6 水	・地方創生・議会活性化等調査特別委員会 ・広報編集委員会 ・川内川改修促進期成会要望会
	8 金	・伊佐湧水消防組合臨時会
	11 月	・川内川改修促進期成会要望会
	13 水	・広報編集委員会
	22 金	・議員全員協議会 ・広報編集委員会
	27 水	・川内川上流河川改修期成同盟会中央要望 ・吉松駅周辺まちづくり中央要望 ※ 28 日まで
	29 金	・湧水・さつま・長島町3町議会議員合同研修
8 月	4 木	・市町村政研修会 ・えびの駐屯地存続期成同盟会
	23 火	・姶良伊佐地区介護保険組合議会定例会
	24 水	・議会運営委員会
	25 木	・伊佐北姶良環境管理組合議会 ・伊佐北姶良火葬場管理組合議会
	26 金	・議員全員協議会
	29 月	・九州治水期成同盟連合会 定期総会 ※ 30 日まで
	31 水	・えびの駐屯地存続期成同盟会中央要望会 ※ 1 日まで
9 月	6 火	・議会運営委員会 ・体協グラウンドゴルフ大会
	7 水	・議員全員協議会
	8 木	・第3回定例会本会議 ・決算審査特別委員会
	9 金	・本会議（一般質問） ・各常任委員会
	13 火	・本会議（一般質問）
	14 水	・本会議（一般質問） ・議員全員協議会 ・各常任委員会
	20 火	・決算特別委員会
	21 水	・決算特別委員会
	23 金	・決算特別委員会
	26 月	・決算特別委員会
	27 火	・決算特別委員会
	29 木	・本会議 ・各常任委員会

傍聴にお越しください。

次の定例会は11月下旬予定

市町村議会広報研修会



議会決算審査

